

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表後の1週間のすごしお

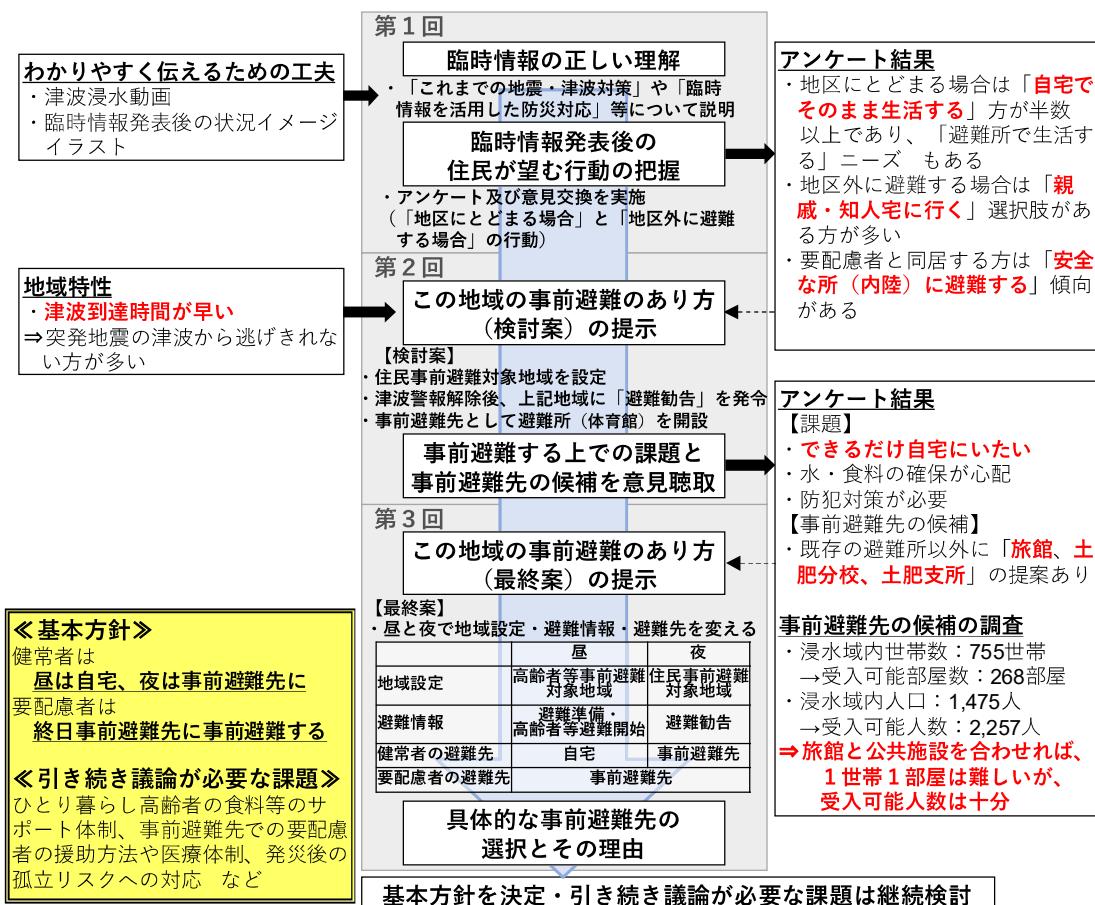
平日の昼間に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、あなたやあなたのご家族はどうのように行動するか考えてみましょう。					
地震発生 後の日数	想定されること (前回のマンガから)	あなたの自身	ご家族の方（ 例) 握りがおさまいたら、命山に避難	あなたとご家族の1週間の行動 (例) 握りがおさまったら新居小学校に避難	ご家族の方（ 例) 握りがおさまったら、命山に避難
地震発生 直後～30 分	緊急地震速報の後、 震度4程度の地震を体感。 津波警報発表 避難指示（緊急）発令				
地震発生 当日	大洋波警報（発続中） 活動指示（発続中） 「南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)」発表 電気・ガス・水道は使用可 能	例) 命山でそのまま一晩すごす 例) 新居小学校で一晩すごす			
2日目	津波警報→津波注意報に切り替 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 は 使 用 可 能	例) 自宅に戻り、1週間分の食料を買出し する 例) 出勤する			
3日～7日	避難準備・高齢者等避難開始 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 は 使 用 可 能	例) 自宅ですごし、日中は出勤する 3日目に津波注意報解除 避難準備・高齢者等避難開始 (発続中) 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 は 使 用 可 能			

3. 伊豆市における検討

(1) 検討の流れ

伊豆市では、土肥地区において住民参加型のワークショップを合計3回開催した。対象地区は、観光が主要産業であることから、旅館経営者等に出席してもらえるよう調整した。

	第1回	第2回	第3回
日時	令和元年9月12日(木) 19:00~20:30	令和元年10月10日(木) 19:00~21:00	令和元年11月27日(木) 19:00~21:00
場所	伊豆市役所土肥支所		
出席者	住民、旅館経営者など 28名	住民、旅館経営者など 20名	住民、旅館経営者など 27名
テーマ	・臨時情報の正しい理解 ・臨時情報発表後の住民が望む行動の把握	・この地域の事前避難のあり方(検討案)の提示 ・事前避難する上での課題と事前避難先の候補を意見聴取	・この地域の事前避難のあり方(最終案)の提示 ・具体的な事前避難先の選択とその理由



(2) ワークショップの概要

<伊豆市第1回のプログラム> (90分)

①開会 (5分)

②「これまでの地震・津波対策」の説明 (10分)

(内容) ・東海地震説 ・東日本大震災の教訓 ・静岡県の地震津波対策
・伊豆市に来襲する津波 (津波浸水動画 (p82 参照) の視聴)

③「警戒宣言から臨時情報へ」の説明 (5分)

(内容) ・臨時情報が発表されるケース ・臨時情報の種類 ・警戒宣言と臨時情報の違い

④「臨時情報を活用した防災対応とは」の説明 (20分)

(内容) ・求められる防災対応 ・日頃からの地震への備えとは
・新たに求められる防災対応 ・臨時情報発表後の状況イメージイラスト (p83~86 参照)
・本日のまとめ

⑤臨時情報が発表された時の行動の意見交換 (45分)

(ワーク) ・臨時情報が発表された時の行動を、「地区内にとどまる場合」と
「地区外に避難する場合」に分けてアンケート用紙に記入し意見交換
(下記のとおり、その1~3の3パターンをイメージして回答を求めた)

⑥閉会 (5分)

初回は、参加者に、”突発地震に対するリスクを再認識”してもらい、新しく発表されることになった”南海トラフ地震臨時情報を正しく理解”してもらうことを目的に実施した。

参加者にわかりやすく伝わるよう、津波浸水動画や臨時情報発表後の状況をイメージしたイラストを示した。

臨時情報が発表された時の行動の意見交換 (ワーク)

臨時情報が発表された後に、住民がどのような行動をとるかをアンケート用紙に記述してもらい、その内容について意見交換を行った。

ワーク内容

臨時情報(巨大地震警戒)が発表された時
1週間どのような行動をしますか?
この行動が成立するための条件は何ですか?

- (その1) 現在のご自身の行動
(その2) 20年前(若い時)だった場合のご自身の行動
(その3) 身近な他人になった場合の行動

その場で出た意見

- ・小さな子供がいるためできるだけ自宅で過ごす。
- ・勤務地にて待機し、従業員の安全確保、お客様の誘導、ご予約のお客様への情報連絡などに対応する。旅館経営のため、地区外に避難することはない。(旅館経営者)
- ・学校が休校の場合、仕事は休みないので、日中に子供を預かってくれる場所が必要。(福祉施設関係者)

アンケート結果

- ・地区内にとどまる場合は、自宅が浸水想定区域内外に関わらず、「**自宅でそのまま生活する**」**という方が半数以上**であった。
- ・地区外に避難する場合は、「**親戚・知人の家に行く**」**方が7割程度**と多く、この地域は地区外に頼れる親戚や知人がいる方が多い。

住民との対話の様子



<伊豆市第2回のプログラム> (120分)

- ①開会 (5分)
- ②「臨時情報とは【前回の復習】」の説明 (10分)
 - (内容)・第1回 WS 内容の復習
- ③「アンケート結果」の報告 (5分)
 - (内容)・臨時情報が発表された時の行動のアンケート結果について
- ④この地域の事前避難のあり方 (案) (10分)
 - (内容)・事前避難対象地域の種類 (国ガイドライン)
 - ・この地域における津波リスクについて
 - ・要配慮者に関する過去の災害での教訓
 - ・事前避難対象地域を設定した場合の影響
 - ・この地域の事前避難のあり方 (検討案)
- ⑤臨時情報発表後の行動について意見交換 (40分)
 - (ワーク①)・臨時情報発表後の行動の課題を調査票に記入し意見交換
 - ・「標準的な行動フロー」の中からどの行動をとるのかの選択と、「世帯レベル」と「地区レベル」に分けて行動するまでの課題を記入
- ⑥事前避難する場合の避難先についての意見交換 (50分)
 - (ワーク②)・自身 (家族を含む) が事前避難する場合の事前避難先の候補をアンケート用紙に記入し意見交換
 - ・「健常者」と「要配慮者」に分けて、避難先候補と避難生活をするまでの課題を記入
- ⑦閉会 (1分)

第2回は、第1回にいただいた意見（避難所で生活する）や地域特性（津波到達時間が早い）を踏まえて検討した「この地域の事前避難のあり方（検討案）」を示し、これに対する意見を伺うことを目的に実施した。

臨時情報発表後の行動について意見交換（ワーク①）

以下の事前避難のあり方 (検討案) を示した。	その場で出た意見
<ul style="list-style-type: none"> ・津波到達時間が早い ⇒突発地震の津波から逃げきれない方が多い ・要配慮者は事前避難で安全を確保したい ・避難所で生活する」というニーズがある <div style="background-color: #ffffcc; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 《事前避難のあり方(検討案)》 <ul style="list-style-type: none"> ・住民事前避難対象地域を設定 ・津波警報解除後、 上記地域に「避難勧告を発令」 ・事前避難先として避難所を開設 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の食料確保が課題 ・高齢の親は「家を守る」意識が強く、避難の説得が難しい ・地区内の避難所で全ての避難者を受け入れられるのかが懸念 ・避難所運営の訓練やリーダーの養成が必要
アンケート結果	アンケート結果
	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯レベルの課題は、「できるだけ自宅にいたい」、「水・食料の確保が心配」を挙げる方が多かった。 ・地区レベルの課題は、「防犯対策」を挙げる方が多かった。

事前避難する場合の避難先についての意見交換（ワーク②）

事前避難先の候補（下記）を示し、 候補以外も含めて、どの施設が事前避 難先の候補になるかを伺った。	その場で出た意見
<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校体育館 ・小中一貫校武道場 ・旧小学校体育館 ・旧小学校北校舎 ・伊豆総合高校土肥分校体育館 ・伊豆総合高校土肥分校武道場 ・伊豆総合高校土肥分校輝潮館 ・伊豆市役所土肥支所 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前避難先に旅館を活用できる。ただし、医療体制が整備されていないことが課題。（旅館経営者） ・土肥分校は過去に大規模な水害に遭った場所に立地。複合災害を考えるとあまり避難したくない。 ・ペット同伴で避難できるか心配。
アンケート結果	アンケート結果
	<ul style="list-style-type: none"> ・候補以外の施設として、 旅館、土肥分校、土肥支所などの提案あり

<伊豆市第3回のプログラム> (120分)

①開会（5分）

②「行政はこうしたい【前回提示した検討案】」の説明（40分）

(内容)・共通目標・事前避難のあり方(案)

③「アンケート結果」等の報告（5分）

(内容)・世帯レベル・地区レベルの課題・事前避難先の候補

・事前避難先の候補の受入可能人数

④行政はこうしたい（修正案）+皆さんにこうしてほしい（40分）

(内容)・この地域の事前避難のあり方（修正案）

・修正案とした場合に市が発信する情報のタイムライン

・皆さんにこうしてほしい・引き続き議論が必要な課題の共有

⑤事前避難先として避難を希望する避難先の意見聴取（20分）

(ワーク)・1週間の事前避難をするとした場合に、

どこに避難するかとその理由をアンケート用紙に記入

(居住地を大判地図に図示してもらい、居住地と事前避難先との関係性についても把握した)

⑥閉会（10分）

第3回は、第2回にいただいた意見（できるだけ自宅にいたい）を踏まえて「この地域における事前避難のあり方」を再整理し、「住民に協力してほしいこと」と「引き続き議論が必要な課題」を共有する目的で実施した。

この地域における事前避難のあり方

第2回のアンケート結果において、自宅に居たいという意見が多かったことから、この地域の事前避難のあり方を修正し、事前避難の基本方針を示した（右記左図）。

また、市が発信する情報のタイムラインを示した（右記右図）。

この地域の事前避難のあり方（修正案）

星と夜で、地域設定・避難情報・避難先を変える

	星	夜
地域設定	高齢者等 事前避難対象地域	住民 事前避難対象地域
避難情報	避難準備、 高齢者等避難開始	避難勧告
健常者の避難先	自宅	事前避難先
要配慮者の避難先	自宅	事前避難先

<基本方針>

臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたときは、

・健常者は、星は自宅、夜は事前避難先に

・要配慮者は、終日避難先に事前避難する

《半割れのときのタイムライン》



15

「住民に協力してほしいこと」と「引き続き議論が必要な課題」

第2回のアンケート結果（事前避難するまでの課題）を踏まえて、「住民に協力してほしいこと」（右記左図）と「引き続き議論が必要な課題」（右記右図）を提示した。

住民に協力してほしいこと
水・食料の確保について
・自宅や地域での備えを増強してほしい（1週間以上）
防犯対策について
個人：一度自宅に戻った際に戸締りを忘れずにしてほしい 地域：消防団等による巡回をお願いしたい

引き続き議論が必要な課題

- ・一人暮らし高齢者の食料等のサポート体制
- ・事前避難する際の医療体制
- ・事前避難先での要配慮者の援助方法
- ・発災後の孤立リスクへの対応

今後は、住民が具体的に行動出来るように訓練を実施するとともに、他地域の動きを踏まえて、引き続き検討を進めていく。

(3) ワークショップ状況写真

【第1回】

静岡県危機管理監代理より開会の挨拶	東京大学加藤教授からの助言
	

【第2回】

アンケート用紙を記入する様子	説明の様子
	

【第3回】

居住地と事前避難先との関係性の把握	伊豆市防災安全課長より閉会の挨拶
	

(4) 大判地図での作業結果

第3回ワークショップにおいて、大判地図を用いたワークを実施した。

目的：居住地と事前避難先の関係性を把握する。

内容：事前避難をするとした場合の事前避難先候補を選択してもらい、事前避難先候補ごとに色分けされたシールを居住地の位置に貼る作業を行った。



大判地図での作業結果

事前避難先候補ごとの色分け

旅館・ホテル		公共施設	
1	土肥館＜新館＞	●	伊豆市役所土肥支所
2	土肥温泉ホテルみなみ荘	●	旧土肥小学校 北校舎
3	土肥ふじやホテル	●	土肥小中一貫校 武道場
4	土肥観光ホテル湯の花亭	●	伊豆総合高校土肥分校 武道場
5	土肥グランドホテル明治館	●	伊豆総合高校土肥分校 輝潮館
6	大江戸温泉物語 土肥マリンホテル		
7	海花亭いづみ	●	地区外に避難を考えている方

(5) ワークショップのアンケート結果

【第1回】

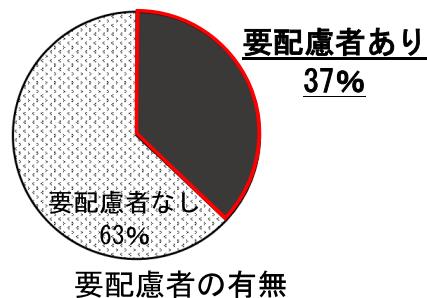
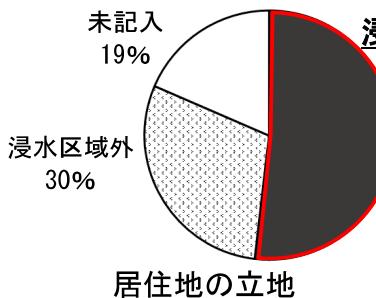
臨時情報が発表された時の行動（「土肥地区内にとどまる場合」と「土肥地区外に避難する場合」）と、その行動が成立するための条件について、以下の3パターンをイメージしてもらい回答を求めた。

（その1）現在の自分の行動

（その2）20年前（若い時）だった場合のご自身の行動

（その3）身近な他人になった場合の行動

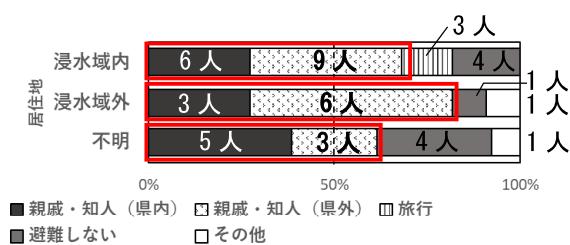
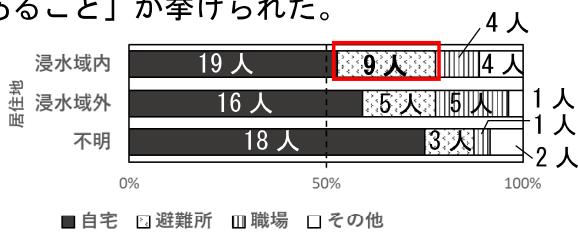
参加者の属性について伺ったところ、半数以上の方が「居住地が浸水区域内」と回答した。4割ほどの方が「要配慮者と同居」と回答した。



土肥地区内にとどまる場合は、半数以上の方が「自宅でそのまま生活する」と回答した。ただし、浸水区域内にお住まいの方には「避難所で生活する」方も多い（9人）。

土肥地区外に避難する場合は、「親戚・知人宅に行く」選択肢がある方が多い。

その行動が成立するための条件は、避難する場所に関わらず「食料が入手できること」が挙げられ、避難する場合には「避難する先が安全であること」や「移動手段があること」が挙げられた。

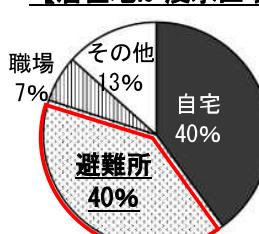


土肥地区内にとどまる場合の行動
※その1～3を合算して集計した

土肥地区外に避難する場合の行動
※その1～3を合算して集計した

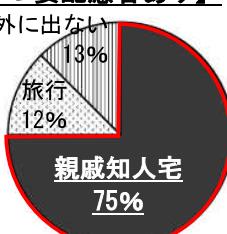
居住地が浸水区域内かつ要配慮者ありの方の行動を集計した結果、地区内にとどまる場合には「避難所」、地区外に避難する場合には「親戚知人宅」といったように、要配慮者のために安全な所に避難するという方が多い傾向がある。

【居住地が浸水区域内かつ要配慮者あり】



地区内にとどまる

※その1～3を合算して集計した



地区外に避難

※その1～3を合算して集計した

【第2回】

ワーク① :

臨時情報発表後の行動について「世帯レベル」と「地区レベル」での課題

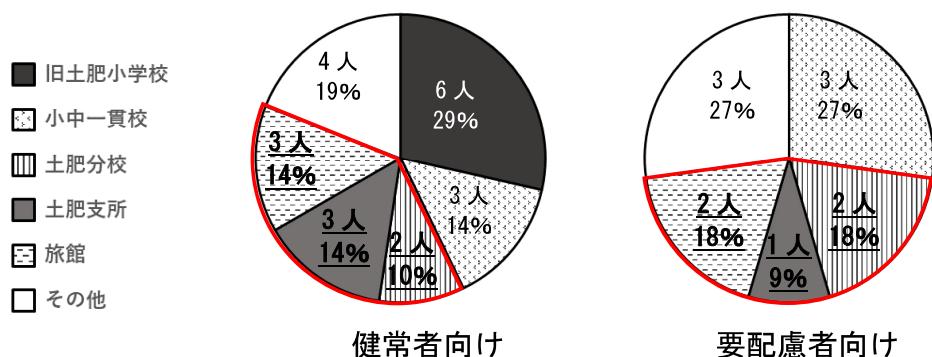
挙げられた課題を以下に示す。

- ・「世帯レベル」では、できるだけ自宅にいたいという声や水・食料の確保を心配する意見が多い。
- ・「地区レベル」では、防犯対策を挙げる方が多い。
- ・要配慮者ありの世帯では、要配慮者の支援について心配する声が多い。

	世帯レベルの課題	地区レベルの課題
要配慮者なし世帯		
地区内に留まる場合 (昼間:自宅、 夜間:避難所)	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ自宅にいたい ・水・食料の確保が心配 ・ペットはどうなるか ・自宅不在の防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の避難所では足りない ・避難所運営の訓練が必要 ・防犯対策 ・被災した場合に地区が孤立
地区外に避難する場合 (親類・知人宅)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難の準備が必要ですぐに避難行動をとれない ・自宅不在の防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策
要配慮者あり世帯		
地区内に留まる場合 (昼間:自宅、 夜間:避難所) (要配慮者は終日避難所)	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ自宅にいたい ・自身が不在時の要配慮者の支援 ・水・食料の確保が心配 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の避難所で足りるか ・避難所運営の訓練が必要 ・避難所へ避難できない要配慮者がいるのでは ・1人の支援者に対する要配慮者の割合が高いのでは(老々介護の可能性も)
地区外に避難する場合 (親類・知人宅)	課題を挙げる方は見られなかった	

ワーク② : 避難先の候補とそこで避難生活する上での課題

健常者向けと要配慮者向けに分けて候補を伺ったが、健常者と要配慮者を問わず、既存の避難所（旧土肥小学校、小中一貫校）以外に旅館、土肥分校、土肥支所が提案された。



【第3回】

自身（家族を含む）が事前避難する場合の事前避難先の候補とその理由

事前避難先候補地と回答者数の一覧を以下に示す。

官民の分類に着目すると、「旅館・ホテル」と「公共施設」は概ね半々である。

行政区に着目すると、ほとんど（9名）が居住地と同じ行政区又は近隣の事前避難先を選択しており、川の対岸に事前避難する方は2名（中浜→屋形）と少ない。

選択した理由として、「旅館・ホテル」、「公共施設」に関わらず自宅から近いことを挙げる意見が多い。また、「公共施設」を選択した方の中には、居住地近くであれば避難者同士で顔見知りが多いことを挙げる意見もある。

この結果から、必ずしも個室を確保できない公共施設も含めて、居住地から近い事前避難先を選択する傾向があると言える。

事前避難先候補	立地する行政区	回答者数（居住地の行政区）
旅館・ホテル		計 6人
土肥館＜新館＞	中浜	3人（大藪：1人、中浜：2人）
土肥温泉ホテルみなみ荘	中浜	
土肥ふじやホテル	中浜	1人（中浜：1人）
土肥観光ホテル湯の花亭	屋形	2人（中浜：2人）
土肥グランドホテル明治館	屋形	
大江戸温泉物語 土肥マリンホテル	屋形	
海花亭いずみ	屋形	
公共施設		計 5人
伊豆市役所土肥支所	平野	3人（大藪：1人、中浜：1人、平野：1人）
旧土肥小学校 北校舎	平野	1人（中浜：1人）
土肥小中一貫校 武道場	屋形	
伊豆総合高校土肥分校 武道場	屋形	
伊豆総合高校土肥分校 輝潮館	馬場	1人（馬場：1人）

地区外への避難を考えている方	—	1人
		合計 12人*

*第3回の出席者は土肥地区以外の住民が多かった。（土肥地区の住民は12人）

(6) ワークショップ資料

【第1回】説明用資料

「南海トラフ地震臨時情報」を活かした
防災対応を地域で考える会

南海トラフ
想定震源域
想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲
令和元年9月12日
静岡県危機管理部

①これまでの地震・津波対策

東海地震説(1976年、43年前)



①これまでの地震・津波対策

《本県の地震・津波対策の二本柱》

・突然発生する地震への備え

住宅の耐震化、家具の固定、避難タワーの整備 など

・「東海地震は予知できる」

地震予知情報の発表、警戒宣言の発令

4

②警戒宣言から臨時情報へ

《本県の地震・津波対策の二本柱》

・突然発生する地震への備え

住宅の耐震化、家具の固定、避難タワーの整備 など

・「東海地震は予知できる」

地震予知情報の発表、警戒宣言の発令

6

《本日の内容》

①これまでの地震・津波対策

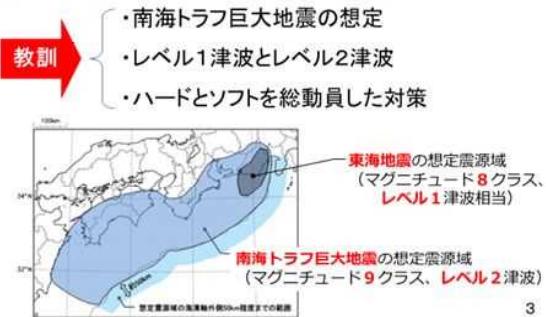
②警戒宣言から臨時情報へ

③臨時情報を活用した防災対応とは

1

①これまでの地震・津波対策

東日本大震災の発生(2011年、8年前)



《本日の内容》

①これまでの地震・津波対策

②警戒宣言から臨時情報へ

③臨時情報を活用した防災対応とは

3

②警戒宣言から臨時情報へ

2012年～2013年 予測可能性に関する調査部会

➡ 地震予知は困難

2016年～2017年 防災対応検討ワーキンググループ

- ・予知を前提とした対応を改めるべき
- ・充実した観測情報を活かすべき

南海トラフ地震臨時情報(2019年5月～)

5

7

②警戒宣言から臨時情報へ

《臨時情報が発表されるケース》

1)半割れケース(マグニチュード8以上)

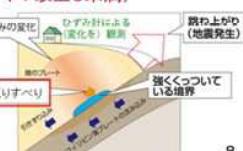


東側は連動するのか?

2)一部割れケース(マグニチュード7以上8未満)



3)ゆっくりすべりケース



8

②警戒宣言から臨時情報へ

《臨時情報の種類》

1)半割れケース

南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒)

2)一部割れケース

南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒)

3)ゆっくりすべりケース

9

②警戒宣言から臨時情報へ

《警戒宣言と臨時情報の違い》

	警戒宣言発令時	臨時情報発表時
鉄道	運行停止	原則、運行継続
病院	外来診療中止	原則、診療継続
銀行	営業停止	原則、営業継続

強い規制 → 普段の活動を可能な限り継続

10

③臨時情報を活用した防災対応とは

普段の活動を可能な限り継続

《求められる防災対応》

1)半割れケース

南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒)

共通

- 日頃からの地震への備えを再確認する
- 津波到達までに明らかに避難が完了できない住民は1週間の事前避難

2)一部割れケース

南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒)

3)ゆっくりすべりケース

- 日頃からの地震への備えを再確認する

12

③臨時情報を活用した防災対応とは

普段の活動を可能な限り継続

《求められる防災対応》

1)半割れケース

南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒)

- 日頃からの地震への備えを再確認する
- 津波到達までに明らかに避難が完了できない住民は1週間の事前避難

2)一部割れケース

南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒)

3)ゆっくりすべりケース

- 日頃からの地震への備えを再確認する

(必要に応じて避難を自主的に実施)

14

《本日の内容》

①これまでの地震・津波対策

②警戒宣言から臨時情報へ

③臨時情報を活用した防災対応とは

11

③臨時情報を活用した防災対応とは

《日頃からの地震への備え》



・住宅の耐震化

・家具の固定

・水や食料の備蓄

・避難場所や避難経路の確認

これまでも実施

引き続き、いざというときのために準備を！

13

③臨時情報を活用した防災対応とは

誰が、どこに、1週間の事前避難をするのか？

そもそも、「半割れ」の場合に
どのような状況になるのか？

⇒マンガをつくりました

15

《本日のまとめ》

臨時情報(巨大地震警戒)のときは

「日頃の備え」+α(プラスアルファ)

津波到達までに明らかに避難が完了
できない住民は1週間の事前避難

16

【第1回】アンケート用紙

被災地に避難する場合における避難行動について				
年齢	性別	職業	勤務・通学先の所在地	家族構成
歳	男・女	自営(会社員 学生 無職 その他())	土肥地区内 伊豆市内 隣接市町 その他()	(ご家族の中に、高齢者、障害者、乳幼児等災害時に特に配慮を要する方（要配慮者）がいらっしゃる方は該当箇所に○印をお願いします。) 家族構成〔 要配慮者〔 高齢者、障害者、乳幼児、その他()〕 〕
前提条件	臨時警報発表から1週間ににおける自身の行動の選択肢（できるだけ複数）	(例：自宅でそのまま生活／地区の指定避難所で生活)	左記行動が成立するために必要な条件（できるだけ複数）	(例：食料品が1週間分を毎日入手できること)
具内全域の沿岸部に津波警報発令中！	土肥地区内にとどまる場合	土肥地区内の学校は全て休校	(例①)：具内の親戚の家に行く／東京の子供の家に行く (例②)：一週間、東北地方を旅行してくる	(例①)：親戚の家は事前避難対象エリアに入っていないこと (例②)：手頃な値段の「ツク旅行があること」
土肥地区は、揺れはほとんどわからず (震度3) 電気・ガス・水道(はいつも通り使える)。	スーパー・コンビニは通常営業しているが、他地域からの流通は途絶している状況(少なくとも3日分の食料等は入手できる)	土肥地区外に避難する場合		

南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応検討に係る調査シート（その2）

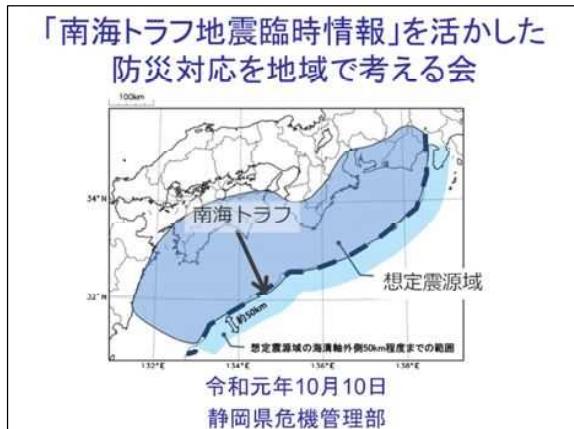
※もし、ご自身が今まで20歳若い時に臨時情報が発表された、とした場合のご自身の行動についてお答えください。

年齢	性別	職業	勤務・通学先の所在地
歳	男・女	自宮() 会社員 学生 無職 その他()	土肥地区内 伊豆市内 隣接市町 その他()
前提条件		臨時情報発表から1週間ににおける自身の行動の選択肢(できるだけ複数) (例:自宅でそのまま生活/地区の指定避難所で生活)	(ご家族の中に、高齢者、障害者、乳幼児等災害時に特に配慮を要する方(要配慮者)がいらっしゃる方は該当箇所に○印をお願いします。) 家族構成[要配慮者 [高齢者、障害者、乳幼児、その他 ()]]]
			左記行動が成立するために必要な条件(できるだけ複数) (例:食料品が1週間分を毎日入手できること)
			(例①:親戚の家(は事前避難対象エリアに入っていないこと) (例②:手頃な値段のハック旅行があること)
			(例①:県内の親戚の家に行く/東京の子供の家に行く) (例②:一週間、東北地方を旅行してくる)
			土肥地区内にどまる場合 土肥地区内にどまる場合 県内全域の沿岸部に津波警報発令中! 土肥地区は、揺れはほとんどわからず (震度3) 電気・ガス・水道はいつも 通り使える。
			土肥地区内の学校は全て休校 スーパー・やコンビニは通常営業しているが、他地域からの流通は途絶している状況(少なくとも3日分の食料等は入手できる) 土肥地区外に避難する場合

南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応検討に係る調査シート（その3）
※ご自身の身近な他人になつたつもりで、その場合の行動についてお答えください。

年齢	性別	職業	勤務・通学先の所在地	家族構成
歳	男・女	自営() 会社員 学生 無職 その他()	土肥地区内 伊豆市内 隣接市町 その他()	(ご家族の中に、高齢者、障害者、乳幼児等災害時に特に配慮を要する方（要配慮者）がいらっしゃる方は該当箇所に○印をお願いします。) 家族構成〔 要配慮者〔 高齢者、障害者、乳幼児、その他() 〕〕
前提条件		臨時情報発表から1週間における自身の行動の選択肢（できるだけ複数） (例：自宅でそのまま生活／地区的指定避難所で生活)		左記行動が成立するために必要な条件（できるだけ複数） (例：食料品が1週間分を毎日入手できること)
<p>県内全域の沿岸部に津波警報発令中！</p> <p>土肥地区は、揺れはほとんどわからず (震度3) 電気・ガス・水道はいつも通り使える。</p> <p>土肥地区内の学校は全て休校</p> <p>スーパー・やコンビニ(は通常営業しているが、他地域からの流通は途絶している状況 (少なくとも3日分の食料等は入手できる)</p> <p>土肥地区外に避難する場合</p>				

【第2回】説明用資料



①臨時情報とは【前回の復習】

《本県の地震・津波対策の二本柱》

- 突然発生する地震への備え
住宅の耐震化、家具の固定、避難タワーの整備など

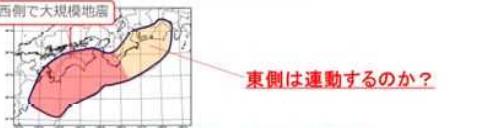
・東海地震は予知できる
地震予知情報の発表、警戒宣言の発令

2

①臨時情報とは【前回の復習】

《臨時情報が発表されるケース》

- 半割れケース(マグニチュード8以上)



- 一部割れケース(マグニチュード7以上8未満)



- ゆっくりすべりケース

4

①臨時情報とは【前回の復習】

《警戒宣言と臨時情報の違い》

	警戒宣言発令時	臨時情報発表時
鉄道	運行停止	原則、運行継続
病院	外来診療中止	原則、診療継続
銀行	営業停止	原則、営業継続

強い規制 → 普段の活動を可能な限り継続

6

《本日の内容》

①臨時情報とは【前回の復習】

②アンケート結果

③この地域の事前避難のあり方(案)

1

①臨時情報とは【前回の復習】

2012年～2013年 予測可能性に関する調査部会

→ 地震予知は困難

2016年～2017年 防災対応検討ワーキンググループ

- 予知を前提とした対応を改めるべき
- 充実した観測情報を活かすべき

南海トラフ地震臨時情報(2019年5月～)

3

①臨時情報とは【前回の復習】

《臨時情報の種類》

1) 半割れケース → 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)

2) 一部割れケース
3) ゆっくりすべりケース

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)

5

①臨時情報とは【前回の復習】

《普段の活動を可能な限り継続》

《求められる防災対応》

1) 半割れケース → 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)

- 共通
- 日頃からの地震への備えを再確認する
 - 津波到達までに明らかに避難が完了できない住民は1週間の事前避難

2) 一部割れケース

3) ゆっくりすべりケース

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)

- 日頃からの地震への備えを再確認する
- (必要に応じて避難を自主的に実施)

7

①臨時情報とは【前回の復習】

《日頃からの地震への備え》

- ・住宅の耐震化
- ・家具の固定
- ・水や食料の備蓄
- ・避難場所や避難経路の確認

これまでも実施
引き続き、いざというときのために準備を！

8

①臨時情報とは【前回の復習】

《これから考えていくこと》

臨時情報(巨大地震警戒)のときは
「日頃の備え」 + α(プラスアルファ)

津波到達までに明らかに避難が完了できない住民は1週間の事前避難

10

②アンケート結果

土肥地区内にとどまる場合の行動

回答	1: 漫水域内	2: 漫水域外	3: 不明
36人	19人 (53%)	9人 (25%)	4人 (11%)
27人	16人 (59%)	5人 (19%)	5人 (19%)
24人	18人 (75%)	3人 (13%)	1人 (4%)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

■1:自宅 ■2:避難所 ■3:職場 ■4:その他

漫水域内外問わず、「自宅でそのまま生活する」方が多い(半数以上)
漫水域内では、「避難所で生活する」というニーズもある

12

②アンケート結果

漫水域内 要配慮者ありの方が地域内にとどまる場合

漫水域内 要配慮者ありの方が地域外に避難する場合

漫水域内に居住かつ要配慮者ありの方は、
安全な所(避難所、親戚知人宅、旅行)に避難する方が多い

14

①臨時情報とは【前回の復習】

普段の活動を可能な限り継続

《求められる防災対応》

1) 半割れケース → 南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒)

- 日頃からの地震への備えを再確認する
- 津波到達までに明らかに避難が完了できない住民は1週間の事前避難

2) 一部割れケース

3) ゆっくりすべりケース

南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震注意)

- 日頃からの地震への備えを再確認する
(必要に応じて避難を自主的に実施)

9

《本日の内容》

①臨時情報とは【前回の復習】

②アンケート結果

③この地域の事前避難のあり方(案)

11

②アンケート結果

土肥地区外に避難する場合の行動

回答	1: 漫水域内	2: 漫水域外	3: 不明	
22人	6人 (27%)	9人 (41%)	3人 (14%)	4人 (18%)
11人	3人 (27%)	6人 (55%)	1人 (9%)	1人 (9%)
13人	5人 (38%)	3人 (23%)	4人 (31%)	1人 (8%)

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■1:親戚・知人(屋内) ■2:親戚・知人(屋外) ■3:旅行
■4:避難しない ■5:その他

「土肥地区外に避難する」という条件の場合に、「親戚・知人の家に行く」という選択肢がある方が多い

13

《本日の内容》

①臨時情報とは【前回の復習】

②アンケート結果

③この地域の事前避難のあり方(案)

15

国のガイドラインでは…

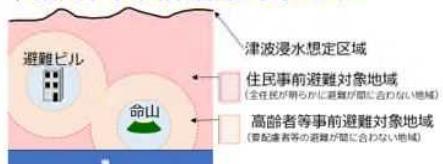
事前避難が必要なエリア＝事前避難対象地域

- 健常者を含む地域の全住民が事前避難

住民事前避難対象地域

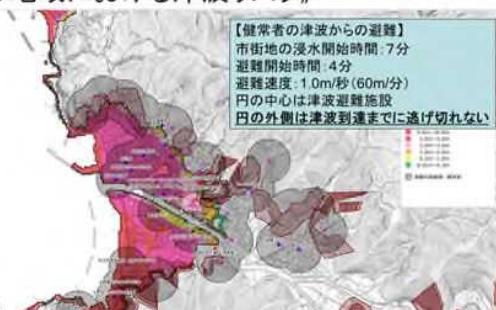
- 要配慮者等(高齢者、障害者、乳幼児)が事前避難

高齢者等事前避難対象地域



16

《この地域における津波リスク》



津波到達時間が早い

⇒突発地震の津波から逃げ切れない方が多い

18

③この地域の事前避難のあり方(案)

- ・津波到達時間が早い
⇒突発地震の津波から逃げ切れない方が多い(←p18)
- ・要配慮者は事前避難で安全を確保したい(←p19)
- ・「避難所で生活する」というニーズがある(←アンケート結果)

《行政としてはこうしたい》

- ・住民事前避難対象地域を設定
- ・津波警報解除後、上記地域に「避難勧告」を発令
- ・事前避難先として避難所(2校の体育館)を開設

20

住民事前避難対象地域内の施設は…

(下線部は国のガイドラインでの記載内容)

●病院・社会福祉施設:

軽度の入院患者・入居者の引渡しや転院準備の検討

●学校:臨時休校等の適切な対応

入院している家族や子供の面倒をみなければならない?

仕事に行けないかも?

22

事前避難する上で原則は…

(下線部は国のガイドラインでの記載内容)

通常の社会活動=行政も通常営業



避難所の運営は、避難者自ら行うことが基本

事前避難=後発地震に備えるための避難



水・食料等は各自で準備(備蓄は消費しない)

17

《要配慮者に関する過去の地震での教訓》

【東日本大震災】

- ・自力で避難できた要配慮者が、避難情報が伝わらなかったために亡くなった
- ・要配慮者の避難の説得に時間がかかり、支援する側が多数犠牲になった

【熊本地震】

- ・一般の避難所から要配慮者に適した環境の避難所へ移動する際に、要配慮者の負担が大きかった

要配慮者は事前避難で安全を確保したい

19

住民事前避難対象地域内の施設は…

(下線部は国のガイドラインでの記載内容)

●道路:車両の走行が抑制される

⇒地域内の物流が滞るかも?

日用品が補充されなくなるかも?

●バス:津波による危険性の回避措置を実施

⇒地域内が運行規制されるかも?

バスによる移動ができないかも?

21

③この地域の事前避難のあり方(案)

《臨時情報発表後に、この地域で想定されること》

- ・沿岸部の幹線道路は通行抑制⇒日用品が不足?
- ・学校は休校となることが濃厚(最終的には各学校が判断)
- ・企業は通常営業を努力するが、人員不足?

《この地域の共通目標》

1週間は、津波による被災リスクを
確実に減らす!

23

《事前避難想定人数(推計値)》

津波浸水想定区域内の人口:1,472人



65歳以上の方の人口比率
49.4%(土肥地区内)

うち65歳以上の方の人口:727人



平成29年度介護保険事業年報
要介護・要支援の認定者/被保険者数
15.6%(静岡県平均)

うち要介護・要支援の認定者の人口:113人

24

《事前避難先の候補》

名 称	収容人数	指定避難所	津波浸水なし	土砂災害なし	畳あり	個室あり	温泉あり
小中一貫校体育館	319	○	○		○		
小中一貫校武道場	不明		○		100畳		
旧小学校体育館	311	○					
旧小学校北校舎	不明						
伊豆総合高校 土肥分校体育館	不明		○	○			
伊豆総合高校 土肥分校武道場 伊豆総合高校 土肥分校輝潮館	不明		○	○	○		
伊豆市役所土肥支所	不明		○	○	65畳 ○	○	○
					66畳 ○		

※津波浸水なし:津波浸水想定区域内に建物が立地しない

※土砂災害なし:土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域に建物が隣接しない

※畳あり:和室や柔道用の畳(避難用途で使用できるかは不明)を備えている

25